

社会福祉協議会が目指すもの

住民一人ひとりの福祉ニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

「住み慣れた地域で、家族と友人とともに暮らしたい」というすべての人々に共通の願いをかなえるためには、地域の皆さんが互いに支えあうことが必要です。つまり、地域の中では、住民の皆さんが福祉の担い手であり、そして受け手でもあるということです。社会福祉協議会は、創設以来、住民一人ひとりの福祉ニーズに応える活動を積み重ねながら、誰もが安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」に積極的に取り組んでいます。

◆社会福祉協議会活動の5つの原則

社会福祉協議会は、次の5つの活動原則に基づいて、それぞれの地域特性を生かした活動を展開しています。

1. 住民ニーズ基本の原則

調査などにより地域住民の要望や福祉課題についての把握に努め、そのニーズに基づく活動を第一に進めます。

2. 住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として、活動を進めます。

3. 民間性の原則

民間組織らしく、開拓性・即応性・柔軟性を生かした活動を進めます。

4. 公私協働の原則

社会福祉をはじめ、保健・医療・教育・労働など行政機関や民間団体との連携を図り、行政と住民組織の協働による活動を進めます。

5. 専門性の原則

住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、福祉の専門性を生かした活動を進めます。